



誇りある各議員の皆様、変わっていただきたい。しかし、その誇りの中で、このままでいいと思われる方は、野次るのではなくて、議会での私の除名処分または議員辞職勧告を検討してください。覚悟して上がっています。だから言葉に責任の重いこの議場で申し上げます。私は、まず議会が被災者のために変わっていただきたい。それだけです。

さらに、誇りある議会では、11月14日、議会全員協議会で確認、「杷木寒水川の復旧責任者は福岡県がやっていただくと聞いているが」と問うたのに、否定されなかった。ところが、翌日の地元勉強会では、議会と違って、責任者は決まっていないとのこと。議会での説明と地元説明会では違う。何でだろうと思うのは私だけでしょうか。

同じ議会全員協議会で、激甚災害復旧事業の工事完了、工事ができ上がるまでの期間が3年間、5年間と国の法律であります。朝倉市議会では、法律ではないことになっていきます。訂正については部長に話しましたが、部長は、上に相談されると私に言ったが、いまだ議会では訂正されていません。日本国、福岡県は、日本の法律ではないと言った朝倉市議会を認めてくれたのでしょうか。

目を災害現場にやると、5カ月たった今、復旧事業がばらばらに進んでいます。復旧については、国・県・市それぞればらばら。そして、川は川の担当だけ、砂防は砂防だけ、農林治山は農林治山だけで、ばらばらです。市も各課ごとにばらばらに復旧事業を進めています。被災者は、ばらばらをどうしていいかわからない。だから被災された市民もばらばらになります。

朝倉市を仕方なく出て行く人もいます。親、子、孫、三世代で暮らしていた家族もばらばらになっているところもあります。私には力はないけれども、亡くなった方々の命を無駄にしないために言い続けます。甚大な被害とわかるからこそ、まだばらばらに対応している復旧復興事業を認めている議会が変わることが必要であると。朝倉市意思決定機関が議会だからです。今、みんなが変わるときです。今までのことを振り返って問題を見つけ、それを乗り越えてピンチをチャンスにするときです。市長の唱える親、子、孫、三世代の一緒に住めるふるさとづくり、具体的施策実現のときではないでしょうか。

これより質問に入ります。多忙な課長のこと、また堀内前副市長の思いを大切に考えて、部長以上の答弁をお願いします。

(13番富田栄一君降壇)

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 13番です。5年前から、今回への対策本部のあり方について。情報収集のばらばらがあったと考えて、質問します。

5年前、平成24年災害後の9月の朝倉市自主防災講演会での山口大学教授の話です。「水戸黄門が大切だ。周りのいろんな情報をとってくる弥七、災害現場の現状と必要なものの情報と、それにかかわっている人を把握する助さんと格さん」、この講演会をどう活用されたのでしょうか。

本年7月5日、15時前から私は杷木支所にいました。13時30分ごろに、志波、平榎で山の沢の水があふれ、床上浸水が発生し、その後方支援をするためにです。支所の白板には、赤谷川支流、「松末乙石」の災害発生も板書されていました。杷木支所周辺では、15時過ぎから強い雨が降り出したと記憶しています。

平成24年災害時と同じく、職員の状況は厳しく、最初は土のう袋を取りに来る人、すぐに足りなくなっていました。同時に電話は鳴りっぱなし。支所長は本庁に応援の要請をしていました。しかし、現場の状況がつかめず、本部からは「災害状況をパソコンに打ち込んで本庁へ送れ」と言われているようでした。支所長は、「その余裕はない」と答えていたことを記憶しています。

平成24年9月、会議録（一般質問）から今回はどう改善されたのか、尋ねます。

「平成24年豪雨災害時、杷木支所では、電話対応に一生懸命で現場に行くことさえできない状況であった。情報の共有と連携がうまくっていないところにある」と尋ねると、答えは、「各初動班に、さあ、すぐに飛んで行けと初動態勢をとった」でした。

時間の関係で、平成24年議会ではそこまでだったのですが、今回、平成29年7月は支所長の要請があっています。先ほどの風車の弥七は、いつ朝倉支所と杷木支所に飛んできたのでしょうか。また、被災情報の収集と連携は問題がなかったのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、富田議員から壇上において御発言がございましたが、その中で事実と違うことがございますので、それを指摘しておきたいと思います。

まず、盆前に復旧計画を出すということは、そういう発言はしておりません。

それから、査定の延長を申し出たと、国のほうにも申し出たということでございますが、申し出はしておりません。（発言する者あり）

○議長（中島秀樹君） 富田議員、静粛にお願いします。（発言する者あり）

○総務部長（鶴田 浩君） 法律ではないということにつきましても、法律事項であるということを訂正した全協でございました。

その上でございます。支援者要請について飛んできたかということでございますけれども、富田議員、御承知かどうかわかりませんが、本庁もしくは朝倉支所から駆けつけるような初動班態勢がございます。それを駆けつけるために、実際には、16時に4名が到着しております。

その時間について、どう私どもが受けとめているかということですが、その時間帯の前には、高速道路、それから市道、国道等の寸断、それから流水によりまして、車が通れるか通れないかわからないとそういう状況でございました。その中で4名が到着しているわけですが、私どもとすれば、命がけで行ったのではないかと考えております。

そういう状況をその当時を振り返ってみますと、果たしてその行くこと自体が正しかったかどうかということも検証する必要があると、そういう状況でございました。私どもと

すれば、第一配備とか、そういう配備がありますけれども、マニュアルがそういうふうになっておりますから、駆けつけていたということではございますけれども、先ほど申した状況でございます。

パソコンによる情報の連携ということでございますが、杷木支所長が「そういう余裕はない」と、それは正しい判断でございまして、私どもがしなければいけないことは情報の収集。その当時は情報の収集よりも、いかに救出・救助の関係を関係機関のほうに連携、連絡するか。それから情報についても漏れがないかということは、あらゆる方法をとりました。パソコンもその中の一つであったというふうに判断しております。そういう状況でございましたので、検証はすることになろうと思っておりますけれども、職員の行動はそういうものでございました。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） もちろん突然の災害ですので、マニュアルどおりにいかないというのわかっています。がしかし、検証しなくてはいけないので、あえて検証させてもらいます。

本当に初期初動に、情報収集はどうだったのか。本部は災害全体を把握していない。ここでどんなことが起こったのかと。行方不明者はじめ、2番に移りますが、災害情報の共有について、それぞれの組織がばらばらと考えて、質問をいたします。

まず、資料を皆様のところにお配りしております。朝倉市ホームページに発表されている九州北部豪雨災害速報値より私が集計しました。

表の上から2段目が日にち、一番上にある速報ナンバー2の7月5日18時での人的被害は2名、行方不明1名、負傷者1名です。そんなふうに読んでいただきたい。また速報ナンバー8、9号では、数値に変わりがないので、8、9号を一緒にしております。8号の発表、6日21時、人的被害3名、死者1名、行方不明者と死傷者は空欄になっていますが、情報が変わっていないということで、そういう意味です。1名・1名というままです。空欄は、次の数字が出るまで空白で、数値をつかめていないと見ていただきたいと思います。

さて、災害翌日、6日の早朝、私は車で、変わり果てた志波地区を見て回って、避難所の志波小学校体育館へ、そして杷木支所で自衛隊の先遣隊の方々と会いました。壊滅的な状態と聞いたが、ヘリコプターは飛ばないとのこと。杷木支所の自衛隊の幹部の方に、大きな声でヘリコプターの出動をお願いした次第です。

後で知ったことですが、7月6日、本庁の災害対策本部の行方不明者の発表は1名でした。なぜ飛ばないのか。本部発表では、6日が過ぎて2日目の7日午前9時発表で、行方不明者が1名から11名となっています。本部と支所の連携はどうなっていたのでしょうか。少なからず捜索に影響があったのではないかと。

朝倉市速報、さきの表を見ると、人的被害のこの災害の概要がわかったのは、3日目8日12時です。まだ住家被害を見ると、杷木の数値が朝倉・甘木それぞれを上回るのは、

1カ月後、8月6日から10日の間であります。情報の収集の仕方に問題があったと考えられます。さらに、孤立した集落に救助が優先されましたが、その救助の情報の共有はどうだったのか。

時間を7月6日に戻します。災害発生から1日、私の周りでは、一夜をブルーシートで山の中で避難されていた道目木地区の皆さんが、消防レスキューの方々のおかげで、水深い北川をロープを頼りに渡り、足を真砂土にとられながらも歩いて、志波小学校まで避難されてきました。

6日、杷木支所の誰もが知らなかった志波・平榎地区の救助については、ヘリコプターが飛ぶといったが、飛ばずに、消防レスキューの方々と歩いて降りてこられ、日が暮れてしまったの救助となりました。杷木支所長がこの救助のことを知らないことに、私は大丈夫かと考えました。そして、一番大事な情報の共有がそれぞれの組織でできていないことは、行方不明者の捜索でも明らかとなります。

7日、道目木地区の方々から、5日から連絡している行方不明者の名前を何回も何回も尋ねられる。どうなっているのかと言われ、私は再度聞いて、杷木支所で行方不明者の名前の確認をしました。

翌8日、私は避難所にいました。そのとき、避難途中にみんなの目の前で、鉄砲水が来

て流された方の奥様に電話が入りました。見つかったのかなとみんな期待した電話は、「御主人と連絡が取れていますか」でした。私は、ごめんなさいしか言えなかった。救助していただいている方々へ、誰を捜索しているのか情報も知らされていなかったのかと信じられなかったからです。

資料でも明らかになっている情報の収集と共有について問題があると思います。情報の把握・共有と、各団体組織との連携ができていない課題は、何でしょうか。どうすれば、それぞれの団体組織がばらばらにならないのか。この課題を解決することが、これからの復興への大きな一歩となると確信するからです。（「質問の意図がわからない」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） 富田議員、質問の趣旨が、いま一つ不明確ですので、質問の形をとってください。13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 情報の把握、共有と各団体組織との連携ができていない課題は何ですか。どうすれば、それぞれの団体組織がばらばらにならないのでしょうかということが質問です。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 捜索当時、7月5日から6日にかけてでございます。思い起こしていただきたいと思いますが、そこで一番大事なのか何か、人命救助でございます。

情報と収集、それから共有と言っていますけれども、この情報というものは、情報、何

に使うものかということでございます。一番使わなければいけないのは人命救助に使わなければいけない。

庁内で情報を共有することよりも、人命救助に当たっている方、警察、自衛隊、消防——消防につきましては、西日本各地から駆けつけていただいております。消防団、そういう方々が、そういう孤立者、それから行方がわからない方について、情報をもとに人命救助を最優先で図ることが大事だと思っております。

情報共有なり収集がなかったのかということでございますが、行方がわからない方につきましては、杷木支所で名簿を全部わからない方を出しまして、200名から300名ほどのわからない方が、一番多かったときにはございました。それから、先ほどのお話にもありましたけれども、本人宅なり確認なり、さまざまな手法で情報の収集に当たっております。

この行方のわからない方は、私どもにつきましては、連絡もしくは所在の確認が取れない方というような言い方をしておりました。行方不明といいますのは、もう相当の場合でございますので、そういう発言はしておりませんが、先ほど言いましたように、情報の収集と、それから人命救助に当たるための対応につきましては、関係機関において協議いたしまして、一番大切な対応に充てていたということでございます。

その連携につきましては、どうかということでございますが、このときに必要なのは人名を公表することではございません。行方不明者につきましては、最終、最後まで、私どもはお名前を公表しておりません。この公表につきましては、いろいろ賛否あるところでございますけれども、私どもが一番必要なのは何かということ、そのときそのときで判断をしていた結果でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） それぞれにまだまだ情報を検証するまでにはなっていないと思うので、それでいいんですが、人名の公表というのは、マスコミとかではなくて、検索している方々に公表をして、誰を探していますよと。杷木支所の情報を本庁がいつわかったのか、6日、7日にわかっていなかったのではないかなと私はこの数字から思いますので、大事なことですよと、これから先、復興についても各種団体との連携が大事ですよと、さきの冒頭でも言いました。市民はばらばらだというそのばらばらを解消するために、一遍戻って、何が課題かというのを確認して、今から進んでいかななくてはいけないということで、その検証の意味で出しております。

もう一つ、ばらばらについてですが、ばらばらな情報で、決断とスピードは遅れると考えるということで、情報を出すこともそうですが、合併によって支所では、福岡県からの防災気象情報は入ってこないんです。

5日の日、雨が降っている。今、降っている雨はどう予報されているのか、杷木支所では全くわかりませんでした。支所の全職員は、来庁者、電話の対応と指示で手いっぱい。先ほどの支所長の話にもありましたが、パソコンで天気予報を見れる余裕の職員はいませ

んでした。そんな中、被害発生後、報告が多くなり、避難指示発令の要請を支所から本部へお願いしていたように記憶しています。結果は、できないでした。なぜできなかったのか。

5年前、穂坂のため池の漏水でも、水中ポンプと発電機が当初見つからず、下流の安全について何度もお願いして、やっと避難勧告を出していただきました。また5年前の原鶴のときは、現場にて自衛隊の先遣隊の方からは、筑後川の水位は下がり始めたので、このままで大丈夫と判断いただいたその後、誰も本部から現場を見ないまま、対策本部は避難指示を出し、平成25年3月議会にて、この議場でも検証しています。

今回も現場に足を運ばず、ヘリコプターからの映像で、7月10日、古賀久喜宮、古賀寒水、浜川各區で避難指示を出し、朝倉光陽高等学校体育館の避難所も閉鎖していますが、地元の方々との現場確認で、避難勧告へと引き下げられています。ため池は、ほぼ土砂で埋まり、危険度は少なかったと聞いております。

5年前の教訓は生かされていない。なぜ現場を大事にしないのか。ばらばらな情報から大切な情報を見つけるため、対策本部は、現場に近いところに置き、情報を一元化し、スピード化をするべきだと考えます。歴史を見ても、我が朝倉には、天皇が奈良をとじて、この朝倉に橘広庭宮を置かれたのは、現場の情報を大切にするということではなかったのでしょうか。現場を災害対策本部を近くに置くという考えについて、再度確認させてください。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 富田議員がおっしゃっています現場に近いところというのが、どこか、ちょっとよくわかりませんが、今回の災害を見ますと、市内全域にわたって被災を受けているところがございます。

災害対策本部と申しますのは、現地だけの対応に当たっているわけではございませんで、よそからの救援・救助関係、それから先ほど言いました自衛隊とかが集まってきます。その人の動きがとれるところといったところが必要であります。

それから、災害対策本部では、庁内全員、全庁にわたって対応することが、今回大変重要だということを再認識させられました。そういう市内全域が被災している場合において、現場に近いところというのはどこかというのは、なかなか難しゅうございます。

先ほど、現場の声を大事にということでございますが、私どもの先ほどのため池のヘリコプターによるもので避難指示を出したということでございますけれども、その現場においても、私どもとすれば、ヘリコプターの方からの情報……（「どのヘリコプターですか」と呼ぶ者あり）あれはたしか警察のヘリコプターだったと記憶しております。そういう情報がございました。

そういうときに、現場の確認をそこまで行けるかどうかわからないというような中で、現場の確認まで待つ。それか、誰が確認するか。例えば地域の方々に確認をさせるのか

といったこともございました。もうすぐにも決壊する可能性があるというふうな判断をいたしました。そういうときに現場の確認をするかというのは、やっぱりそのときそのときの迅速な対応が求められるということで、あのときの行動につきましては、私どもとしましては、最善の方法をとったと思っ

ています。対策本部につきましても、先ほど言った理由がございますので、現場に近いところ、それと、災害対策本部を分散させるわけにはいきませんので、今回につきましては、ほかに考えられなかったというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 間違っていたと非難しているわけではなくて、私は、次につながりましょうよということで、この質問を繰り返しています。

まだ災害は続いています。また二次災害の心配もあります。これから先、どうしたら生きた情報を——生きた情報というのは何かと、素早くに正確な行動ができる情報をどうとるか。今、いろんなインターネットで情報がとれるだけに、本当のものは何かというのが大事でしょう。そのことをこの質問の中で言いたかった。

では、次に移らせていただきます。

議会の意見を復旧復興にどう生かしているのか。市長は、オール朝倉ということをしていらっしゃいますけど、ばらばらではないか。また、p l a n（プラン）・d o（ドゥ）・c h e c k（チェック）・a c t i o n（アクション）を活用していらっしゃるかというのを問います。

情報を早く取り入れるために、また迅速に対応するために、私は、議会マニュアルのの

とって次のようなことを、会を迫って提案し発言してきました。杷木4地区である区会長会、これは5日に災害を発生しましたが、9日の夜に各区で区会長会がおりますので、そこに災害状況報告の統一した書式を持って調査のお願いをして、大まかでも早くに情報を集めて、災害規模を確認することが必要ではないだろうか。本部機能が動いていないので、本部を災害現場に近いところに動かしてはどうか。災害復旧でこれから多忙になる現場を担当する課に応援要員を早くふやす。職員の異動を素早く、ボランティアの方々への対応とスタッフ反省会を受けての朝倉市の対応をきちんとする。激甚災害で国の補助をとるためには、12月いっぱいとは査定期日が決まっている。先ほども言いましたが、数字から動いていない課が推測されるので、早くに手だてを行うべきだ。また最後には、11月になっても数字管理ができないのは、厳しいのではないかと

いうことを言っていました。ほかにもいろいろありますが、何かお役に立てた意見があったでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 議会全協等でさまざまな方々の議員のいろいろな御意見なり御提案があったところでございます。中には、私どもは既にやっていることについても、



念押しというようなこともございましたけれども、私どもとすれば、さまざまな意見なり、自分が持つておられる情報を提供していただくということにつきましては、よろしいかというふうに思います。（「参考に」と呼ぶ者あり）参考になりました。はい。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 参考になったということでありありがとうございました。その中で、市長にお尋ねなり確認ですけれども、3つほど確認したいことがございます。

復旧については、改良復旧でということをおっしゃっていただきました。市営河川復旧については、今回の災害にも、安全なつくりの改良復旧であることを再度確認させていただきたい。先ほどの農林の激甚災害査定設計と連携していると思います。

2つ目には、12月6日、9時発表の先ほどのホームページのところでは、農林水産被害は、甘木3,066件、朝倉5,093件、杷木4,178件でした。積み残しはないということでしたが、大丈夫でしょうか。確認をさせてください。

3つ目、復旧復興対策本部のトップは市長です。これからは住民の意見をどう取り入れていくかが大事だと思っております。たくさんの貢献をいただいている九州大学の先生方には、感謝しかございません。朝倉市は、九州大学を復旧復興組織図の中でしっかりと明確化しているのでしょうか。

その3点を確認させていただきたいと思えます。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） まず、筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会の一定の指針が示されて、市の今後の方針ということで、1点、お答えさせていただきたいと思えます。

今、国・県で設置されましたこの技術検討会の指針が示されて、全協でもその概要については報告をしてきたところでございますが、今後、県も河川整備計画が現在検討がなされておまして、その整備計画の動向等を勘案しながら、並行して朝倉市の方針というのでも決定していきたいと考えているところでございます。

一定、赤谷川をモデルとして示されておりますが、赤谷川が全て県の管理河川にそのまま準用されるということではないと聞いております。その赤谷川をモデルにしつつ、県が策定されます河川整備計画の考え方等を参考にしつつ、市の管理河川の整備については、復旧方法を決定していきたいと考えているところでございます。

一応、河川の種類につきましては、寒水川のように国が管理します筑後川に直接注ぎ込む河川でありますとか、小河内川のように県が管理します赤谷川に注ぐ河川とか、その河川の形態によっていろいろ河川の状況が異なります。

筑後川に直接注ぐ河川のうち、人的被害であるとか甚大な家屋被害……（「時間がないので」と呼ぶ者あり）一応、市が今被害の規模が大きい寒水川、奈良ヶ谷川については、市としても改良的な復旧が必要と考えているところでございます。

後は、先ほど申しました河川計画を見つつ、復旧方法を決定していく予定であります、その基本にありますのは、短い市が管理しております河川等については、原形復旧が基本になるかと考えているところでございます。

河川改良について、地域の今いろんな要望が出ておりますが、出された要望について、県が管理しております河川については、県に対して進達を行っているところでございます。

今後、災害復旧の基本は、原形復旧であります、被害が大きい部分については、国と折衝をしながら、総合的に判断し、決定していきたいと考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 件数ですけれども、今、8,000から9,000、届出があつております。現在もまだ窓口申請にみえられておられますので、まだ確定は、積み残しというのはあります。以上です。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 住民の意見につきましては、現在、地区別協議会で住民の意見を取り入れていっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 12月末の査定が間に合わないということで、東京まで上って行って陳情していただいています。（「それはしていません」と呼ぶ者あり）書いちゃうやないですか。（発言する者あり）12月末のうち、何か文書に書いちゃりましたよ。私たちがいただいたのは違っていますか。（「それは間違うとるとよ」と呼ぶ者あり）間違うとると。ちょっとまた。

12月末までに査定をしなくちゃいけないということで、今動いていると思いますが、川が決まらなないと、農地についての国が出した改良復旧ならば、こういうことでいいよという特例ができないというのが実際にあつて、各部長たちは大変だと思います。そこあたり、市長、副市長、また宮本部長、どういうふうになっているのか、具体的に大丈夫ということであれば、お話しいたきたい。

それから、九州大学というのは、どういう組織図の中に入っているのかというのは、明確にお願いします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部及び都市建設部付部長。

○農林商工部及び都市建設部付部長（宮本 浩君） 先ほど、今、岩切部長からもありましたように、いまだにこう申請が来ている段階なので、数字をお示しできないというところが一つ数字があります。今、たくさん各市町からも応援をいただきまして、12月の査定に間に合うべき、昼・夜、頑張っているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 年内査定の完了に向けての体制でございます。当初からいろいろ議会からも御心配をいただいております。他市町村、県、また他県、そういったところ

ろからの応援、できる限り集めてやってもらっております。それでもまだ人員的には足りないんですけれども、できる限りの手を尽くして体制を強化し、また市役所の中での体制も、都市建設部の中も、災害を受けて非常に大変な状態ではあったんですけれども、農林商工部に併任の兼任の辞令を出して、できる限り動かせたりしております。

年末の査定の完了に向けましてでございますけれども、国からも、今回大幅な査定の軽減の特別な措置、全国で初めてこの朝倉の災害に限定して、今回の九州北部豪雨の災害に限定して、そういう特別な措置も導入していただいております。そういったものを活用して、年内の査定完了に向けて、予断を許さない状況ではございますが、今、全力を尽くしてやっているところでございます。

また、残り1カ月を切ったところで、さらに庁内の中からも、例えば勤務時間の合間を縫って応援に行く、そういうヘルプの体制なども、他の部に応援をお願いして、全庁を挙げて、もうまさにスクランブルのような状態で体制を組んで、年末査定完了に向けて努力しているところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 済みません。九州大学についての答弁をお願いいたします。総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 九大の先生方から支援団、応援団を送っていただいて対応しているところでございます。その分につきましては、ちょっとお待ちください。はい。今後につきましても、支援なり対応をしていただくとお言葉をいただいているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） なかなか質問が通りません。原形復旧というのを初めてここで聞きました。今までは改良復旧でやっていくんだということを議会の中では聞いていたと思います。

原形復旧でやっていく査定のやり方と、改良復旧でやっていく査定のやり方は、大きな違いがあることは現場はわかっていると思っております。国の特例については、改良復旧のことで、原形復旧については書いていなかったように私は記憶しています。早くにトップが決めないと、本部が決めないと、後々に影響が大きいのではないかと危惧して私は質問をしておりますが、何かありますか。また、組織図の中に九州大学の明記はないのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 災害の基本というのが、原形復旧という意味で申し上げておまして、今回の災害の中に改良復旧が大幅に取り組みられているこれについては、あくまでも査定の際に原形復旧を基本に査定を受けながら、改良復旧の協議を行っているところでございますので、そういう意味の基本は原形復旧という査定を受けているところでございますが、さらにその先に改良復旧で可能なものを協議しているところでござ

いますし、改良復旧によって、査定がオーケーが出たところについては、随時そのような説明を今後地域にさせていただくという状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 九州大学。総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今現在、九大の先生方につきましては、復興計画策定委員会の中で御支援をいただいていると。その中で地域との協議等の中にも入っていただいているというように、今さまざまな支援をいただいているということでございます。

今後でございますけれども、今回の場合につきましては、復興計画についてでございますけれども、その後についても御支援をいただくということを言っておいておきますので、その後につきましては、その際にどういう位置づけをするかということを考えていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 九州大学の件は、また後でしますが、12月査定について、私ができるのはここまでです。部長、副市长、県・国から来ていただいています。また、たくさんの職員の方も応援をいただいていますので、ぜひスムーズに行くことを祈念しております。

では、（4）に移らせていただきます。

筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会と市の方針について、本部または危機管理意識がばらばらではないかと考えて、質問をいたします。

御存じのとおり、今回の災害で最大雨量は、松末小学校の県の雨量計1時間に137ミリ、5時から6時でございました。5年間で災害を二度経験した朝倉市の考え方を問います。

西日本新聞11月30日の記事に、11月29日議会全員協議会で7月の九州豪雨と同程度の雨が降った場合でも、河川は氾濫しないとの見解。一方、国や専門家は、氾濫の可能性は残るとして、避難体制の構築などの必要性を強調しており、見解が分かれる事態となっております。安全であるか、そうでないか、基本的な大事な問題です。なぜそこが違うのでしょうか。市民も大変不安を持っています。再度ここで説明をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今回、国で示されております河川・砂防復旧技術検討委員会の方針につきましては、河口部分での今災害流出量を、1秒間330という基準で整備をするという方針が示されておりますが、この330というのは、河川の中にあります安全な河川として流れる、ハイウォーターレベルという技術的な説明を受けているところでございますが、その水準と実際の河川というのは、構造上、余裕高というのがあって、その中では、今回の同雨量については、河川の中におさまると説明を受けているところでございます。

今災害の雨のみの雨量であれば、今後、整備される河川で流すことが、雨の量としてはあるとしても、いろんな気象の変化によって、今災害以外の量の雨が降る場合もあります

し、今回河川と一緒に砂防や治山を整備する計画が持たれておりますが、その整備以外のところが壊れて、雨以外のものが流れ込んだ場合には、やはり絶対安全だとは言えないという意味で、ソフト面の災害対応が同時に提案されていると理解しております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） わかりにくい。結局は、その国、専門家のような考え方のほうに、市はシフトしていると、絶対ではないよという話ですね。やっていかにやいかんということですよ。

私が思うのは、ここにさっきも申しましたけど、九州大学の先生方との本当に対策本部での協議がしっかりあったら、こういうような間違い、間違いという言葉は失礼かもしれませんが、こういうようなことは出てこないのではないかと。それぞれの市民住民の身の安全をどうしていくかということが、明確に出てくるのではないかなと思っております。

再度、本当に九州大学の先生方のしっかりと意見を聞く組織体制をお願いする。これが災害復興へ向けての朝倉市の一つのキーポイントだと私は感じております。

時間がないので、次の学校の件について移らせていただきますが、杷木小学校200メートルのところ、周辺200メートル、何台の車が被災したか。また寒水川の改良復旧と池田川の改良防災についてについては、平成27年3月議会で池田川の安全対策について問いましたら、「10年確率であるということ、保護者だけでなく一般地元の方々等にも納得してもらわにやいけないのではないかな」という問いに対して、市長は、「10年で悪いとか50年でやらにやいかんとか、そういう話は、私は10年確率がどうのというのかというのものはっきりと理解していない」としています。平成27年9月議会において、「ですから、もうそれ以上聞かれるということは、市長に対して信用できんという話しかならんわけです。そういうことであるなら、幾らここで議論しても同じことになるでしょう。同じことでしょう。私はやると言っているんですから、だから書いているとおおり、しかるべきときにしかる措置でやりますと。じゃあ今、いつやれと言われても、それはいろんな調査もしなきゃならんでしょう。その上で判断してやりますと言っているわけですから、それ以上、何を求められるのか、私はわかりません」とあります。池田川について、この災害をもって50年確率の河川改良の決断をするときではないかなと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の話は、やらなければいかんと言われますとは、池田川の話じゃないはず。中学校のあなたがその当時、中学校のあれは北東になりますか、あそこが危険な範囲になつとるから、そげなところに中学校をつくっていいのかという話だった。だからそれについて安全措置をしますというその話と、池田川とどう混同してもらっちゃちょっと困ります。池田川については、私はそういう話をした覚えはございません。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） まず一点、200メートル以内の被災をした車の話でございま

す。

当日、私は、金川小学校を午前中、学校訪問をしております、雨の降り方がこれはもう尋常ではないということがありましたので、私の頭の中には、災害が想定される区域が大丈夫かと、崩落しているのではなかろうかということで、すぐそちらに車が向かいました。

ところが、国道386号線を杷木のほうに向かっていきますと、途中のドラッグストアあたりで、もう冠水を道路がしておりましたので、そのまま引き返し、防災交通課に行き、本部会議に入っていますので、正直に申しまして、目視で発災直後、何台あるかということについては把握ができておりません。

ただ、税務課に届けられました罹災証明をもとに推定をいたしますと、この200メートル以内で被災した車両については、20台程度という数値は確認することができました。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 時間がなくなりました。市長、言われましたけれども、水路の大きさについて、この議場で、また杷木の市民の皆さんにお手紙を出してということで、した記憶があるかと思っています。その水路の下流は池田川ですし、下流の問題も大丈夫でしょうかという話はしておりますので、確認をお願いいたします。

私は、この場で何を言いたいのか。市民は、もう5カ月たって気持ちがぼろぼろになっています。きょうのような市長の熱い思いを、ぜひ復旧政策として市民に直接聞かせていただきたい。そういうことで朝倉市の頑張りが出てくる。

議会も議決機関でありますので、そういうことを変わる、議会も変わる、執行部も変わる、そして市民も変わるということで、この災害をプラスにしていく。このままでいくと、本当に財政も貯金がなくなる、家庭で言う貯金がなくなって、平成32年からの赤字が厳しくなってくるということが、目の前に見えてくるのではないかなと思っています。

今が頑張りどきだと思い、あえて厳しいこと、また失礼なことも申しましたが、一般質問をいたしました。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中島秀樹君） 富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間、休憩いたします。

午後2時7分休憩